

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中期目標	<p>①政策的医療の推進 精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療や、心神喪失者等医療観察法への対応などの政策的医療の推進に努めること。</p> <p>②児童・思春期精神科医療の充実 精神科医療領域に属する疾患を有する児童の増加に対処するため、受診しやすい専門外来の環境整備を行い、また、併せて児童虐待、発達障害に関する臨床研究や、虐待側（親等）のメンタルヘルス問題への対応も行う総合的支援システムの構築に着手すること。</p> <p>③精神科医療水準の向上 精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、精神科医療水準の向上を図ること。</p> <p>④精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 地域に開かれた病院として、精神科医療に関する知識の普及を通じ、精神障害のある人への正しい理解のための普及啓発に取り組み、共生社会の実現に向けて寄与すること。</p> <p>⑤災害対策 災害など重大な危害が発生した場合には、県が実施する災害対策に協力し、必要な精神科医療を提供するとともに、病院資産の損害を最小限にとどめ、持続的な医療の提供を可能とするための危機管理体制を整備すること。</p>

連番	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
1	<p>第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮</p> <p>(1)政策的医療の推進</p> <p>①良質で高度な医療の提供</p> <p>・精神科医療の中核病院として、高度な判断を要する患者並びに対応困難な患者に対して早期寛解、早期社会復帰を実現するためにチーム医療の充実を図り良質で高度な医療の提供を行う。また、専門医、認定看護師等、高度で専門的な有資格者の確保に努める。</p>	<p>・集中的な治療を要する患者や高度な判断を要する患者、対応困難な患者に対して、疾病特性に合わせた多職種による早期退院に向けた医療を提供し、早期地域移行や早期社会復帰を促進する。</p> <p>○目標 救急・急性期の初発統合失調症に対するプログラムの開発 年2件 慢性期デイケアの創設（東古松サンクト診療所） 平均在院日数60日以下（司法精神入院棟を除く）</p> <p>・入院患者に対する有効性・安全性の向上及び患者のQOL（生活の質）向上を目指し、服薬指導を強化する。</p> <p>○目標 新たに薬剤師3名採用 服薬指導 年750件以上 薬剤師の病棟常駐化に向けて、1病棟で試行実施</p> <p>・統合失調症に関して初発群と慢性群をわけた集団疾病教育や、うつ病の個別ケースへの実施等、細やかな認知行動療法を取り入れる。</p> <p>・全国の認知行動療法研修会の講師として積極的に医師を派遣する。</p> <p>・高度な医療技術者の育成を図るために、フレキシブルな勤務体系や資格取得制度の拡充を行う。</p>	○新規・強化

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

連番	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
2	<ul style="list-style-type: none"> ・治療ガイドライン、クリティカルパス、治療プログラム等を活用し治療の標準化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテ版クリティカルパス機能の運用を開始するほか、新たに多職種でケースの到達目標や達成度・課題の整理ができ、ひと目で共有を図れる急性期治療アラカルトを作成する。また、治療プログラムについては見直しを行い、必要があれば適宜改訂を行う。 <p>○目標 <u>電子カルテ版クリティカルパス実施</u> <u>急性期治療アラカルトの作成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食障害児に対して、専用のオーダーシートを作成し、治療を行う。（治療実績を将来的に学会等で発表） <p>○目標 <u>摂食障害者用栄養オーダーシートの作成</u> <u>オーダーシートを用いた治療 年3名以上</u></p>	○新規・強化
3	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患に対する予防の視点を重視し、早期において密度の濃い医療の提供に努め、その成果を情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の重症化防止のために症状の早期発見・早期治療が必要であり、身体科では対応困難な症例等について事例研修会を開催する等、総合病院との連携強化を図る。 <p>○目標 医師派遣 3総合病院 症例研修会 年6回</p>	
4	<p>②精神科救急医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県精神科救急医療システム整備事業の下に民間病院では対応困難な患者に対して24時間365日受入れる体制を整備し、決して断らない病院を目指し精神科医療の中核としての役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する精神科救急情報センターと連携し、終日、救急患者の対応を行う。特に休日・夜間の体制は、医師、看護師、コメディカルが待機し電話相談及び診察の対応を行う。 <p>○目標 365日24時間、救急対応が可能な体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急情報センターでは、緊急性が高く、他では対応困難かつ即時に対応しなくてはならない救急システムとしての機能が果たせるよう、事例を検討し、迅速での的確なトリアージを行うとともに、救急患者を確実に受け入れる。 ・県の精神科救急医療のニーズに対応し、集中医療等の適正な精神科医療の受入れを推進するため、入院棟の機能強化を行う。併せて、退院時連携のための生活相談・技能支援を行うとともに、退院連携として地域移行を推進する。 <p>○目標 <u>総合治療病棟（開放）→ 急性期治療病棟（閉鎖）へ再編</u></p>	○新規・強化
5	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する精神科救急医療ニーズに対応するため最先端医療機器・高度先進医療技術の導入を図り、病院機能を高度化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に導入したMRIを、精神科困難事例や身体合併症等の鑑別や治療に有効活用する。 ・新たな精神科治療に寄与するため、治験を積極的に実施するとともに、先進的治療に取り組む。 <p>○目標 <u>TMS装置導入検討</u></p>	○新規
6	<p>③心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院処遇対象者に対して病状の改善及び再発防止を図り、早期社会復帰を目指してチーム医療を充実するとともに様々な社会資源の効果的な活用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院処遇対象者の長期化解消及び早期社会復帰のために、情報の一元化、チーム医療の充実やプログラム等の見直しを行う。また、医療の実践から得られた成果を学会・研修会等で発信及び他の入院指定医療機関と情報交換を行いながら今後の治療にいかす。 <p>○目標 <u>医療観察法電子カルテの構築、運用</u> <u>作業療法評価シートの開発</u> 学会・研修会等で発表 年3件以上</p>	○新規・強化

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

連番	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
7	<ul style="list-style-type: none"> 通院処遇対象者についても入院処遇時と同様にチーム医療で対応し、治療の継続と地域での生活支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 再犯防止のためには、精神症状の急性増悪を未然に防ぐことが重要であり、外来診療だけでなくデイケアの利用、訪問看護の充実を図り、医療と地域生活の両面から支援していく。 	
8	<p>(2)児童・思春期精神科医療の充実</p> <p>①児童・思春期専門外来の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期専門外来を既存施設外に独立させ、利用者の利便性を高めるとともにアメニティを充実させ受診しやすい環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期専門外来を行うクリニックの開設に向け、基本構想(機能・規模)の策定とともに、適地選定及び用地取得の準備を行う。 <p>○目標 基本構想(機能・規模)の策定、適地選定(一部用地取得)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応困難な広汎性発達障害児等の治療に一層対応するため、待機待ち診療の改善策として、人材確保及び外来診療の体制を強化する。 <p>○目標 児童精神科医の採用 2名 外来診療枠 週2日→週5日へ拡大</p>	○新規・強化
9	<ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期デイケアを設置し、発達障害圏の児童等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期デイケアの新たな整備に向けて、発達障害圏の児童を対象とした児童デイケアを実施するとともに、先行医療機関でデイケアの調査を行う。 <p>○目標 発達障害圏の児童に対するデイケアの実践</p>	○新規
10	<p>②臨床研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究部門の設置並びに専門職を配置し、広汎性発達障害児等児童・思春期に特有な精神疾患治療に関する調査研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 広汎性発達障害児の病態解明のために、児童精神科医を採用し、臨床研究に向けた準備を行う。 <p>○目標 臨床研究部において児童・思春期専門分野についても検討を行う。</p>	
11	<ul style="list-style-type: none"> 他の医療機関、児童福祉機関等に対して、情報発信、研修会開催等に努め連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 広汎性発達障害に対する理解を深めるための研修会を主催するとともに、県内の関係機関からの講師依頼に積極的に協力する。 <p>○目標 研修会主催 年10回 講師及び助言者 年20件</p>	
12	<p>③総合支援システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待側（親等）のメンタルヘルスに対応するため、児童相談所や市町村、保健所、教育機関、医療機関との連携を取りながら診療実現に努め、家族修復に向けた総合的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・家族の診療実現と、家族関係の修復に向け、精神科医療の視点から、福祉・保健・教育・司法との連携を図り、サポートの体制作りを行う。 <p>○目標 関係機関との児童精神科医等の派遣及び受け入れ 事例検討を中心としたモデル事業の実施</p>	○新規・強化

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

連番	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考																				
13	<p>(3)精神科医療水準の向上</p> <p>①精神科医療従事者への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の精神科医療従事者及び関係機関職員の資質向上を目指し、研修生・実習生の受け入れ、研修会の開催を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の精神科医療の資質向上に向け、精神科医療従事者を積極的に受け入れる。 <table> <tr> <td>○目標 初期臨床研修医</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>後期臨床研修医</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>薬学実務実習生</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>看護実習生</td> <td>300名</td> </tr> <tr> <td>訪問看護師養成講習会実習生</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>アルコール依存症研修生</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>看護師実務研修生</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>作業療法士実習生</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士実習生</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士実習生</td> <td>13名</td> </tr> </table>	○目標 初期臨床研修医	40名	後期臨床研修医	6名	薬学実務実習生	5名	看護実習生	300名	訪問看護師養成講習会実習生	20名	アルコール依存症研修生	10名	看護師実務研修生	20名	作業療法士実習生	25名	精神保健福祉士実習生	8名	臨床心理士実習生	13名	
○目標 初期臨床研修医	40名																						
後期臨床研修医	6名																						
薬学実務実習生	5名																						
看護実習生	300名																						
訪問看護師養成講習会実習生	20名																						
アルコール依存症研修生	10名																						
看護師実務研修生	20名																						
作業療法士実習生	25名																						
精神保健福祉士実習生	8名																						
臨床心理士実習生	13名																						
14	<p>②調査・研究及び関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や他の医療機関等との連携を深めるため、臨床研究部門を設置して調査・研究を行い、学会等に成果を公表することにより精神科医療水準の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに臨床研究部（現在：研究部設立準備室）を設置し、重症精神疾患の病態解明のための臨床研究に取り組み、得られたデータや成果を公表するとともに、精神科医療の研究・診療に携わる人材の育成に努める。 また、文献検索の充実を図るために、WEB版図書の導入に向けて準備を行う。 <table> <tr> <td>○目標 臨床研究部設置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>論文 年10件、全国学会等発表</td> <td>年30回以上</td> </tr> <tr> <td>WEB版図書のトライアルを実施</td> <td></td> </tr> </table>	○目標 臨床研究部設置		論文 年10件、全国学会等発表	年30回以上	WEB版図書のトライアルを実施		○新規・強化														
○目標 臨床研究部設置																							
論文 年10件、全国学会等発表	年30回以上																						
WEB版図書のトライアルを実施																							
15	<p>③海外の医療機関・研究機関との技術交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療を習得するため職員を海外に派遣し、調査研究等を行い医療水準の向上に努める。また、精神科医療が発展途上にある国からの研修生の受け入れ等を積極的に行い、諸外国の医療水準向上に寄与するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定を結んでいる中国洛陽市・第五人民医院をはじめ、先進医療国の中進技術の調査・研究を行うため、職種を問わず海外研修への派遣を行う。 <table> <tr> <td>○目標 先進医療国への研修参加・派遣</td> <td>2名以上</td> </tr> <tr> <td>中国へ派遣</td> <td>1名</td> </tr> </table>	○目標 先進医療国への研修参加・派遣	2名以上	中国へ派遣	1名																	
○目標 先進医療国への研修参加・派遣	2名以上																						
中国へ派遣	1名																						
16	<p>④治験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験への参加は、精神科医療向上のため必要であり、被治験者への理解を得られるよう充分な配慮を行い可能な限り実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治験審査委員会を設置し、倫理・安全・科学性の検証を徹底することとし、臨床試験基準を遵守して実施する。 <table> <tr> <td>○目標 治験審査委員会（IRB）の設置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>治験薬の実施</td> <td>新規：2件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>継続：8件</td> </tr> </table>	○目標 治験審査委員会（IRB）の設置		治験薬の実施	新規：2件		継続：8件	○新規・強化														
○目標 治験審査委員会（IRB）の設置																							
治験薬の実施	新規：2件																						
	継続：8件																						

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

連番	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
17	<p>(4)精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及</p> <p>①普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、事業所並びに医療機関等に対して精神科医療に関する情報発信を積極的に行い、精神障害者の社会復帰促進及び円滑な精神科医療提供への理解を深めるよう各種事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育機関等で精神疾患に関する授業を行うほか、地元住民や民生委員を対象にメンタルヘルスや精神科医療に関する知識の普及活動に努める。また、矯正施設での少年・保護者に対して薬物や薬物依存症に対する正しい知識の理解と普及を図る。 <p>○目標 講演会・研修会で講師、助言者として参加 年10回以上 地域の教育機関で精神疾患に関する授業実施 年 1回以上</p>	
18	<p>②ボランティアとの協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や学生等ボランティアの受入れを積極的に行うとともに、地域との交流会の実施や各種行事に積極的に参加するよう努める。また、断酒会等自助グループの活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者会、地元住民、医療・福祉領域への進路希望学生等ボランティアの受入れを積極的に行い、地域との交流を深める。また、入院棟、デイケアのレクリエーション活動として、季節行事や学習支援等に学生ボランティアの受入れを行う。 <p>○目標 ホームページにて募集 常時 参加プログラム 年 20件以上 学生ボランティアの受入 年100名以上</p>	
19	<p>(5)災害対策</p> <p>①災害支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県等の防災計画等に沿って医療支援を行うほか、県内精神科医療の提供レベルが低下しないように被災者及び被災した医療機関等への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のライフラインの遮断、給食機能のストップ等を想定して県内医療機関同士の相互支援協定を引き続き締結する。また、<u>災害時にこころのケアに関する対応が円滑に行われるよう、県内精神科病院の中心となり緊急支援体制の強化を図る。</u> <p>○目標 心のケアチーム体制の整備</p>	○新規・強化
20	<ul style="list-style-type: none"> ・他県への災害支援については、求められる支援を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各ブロックの中核的な自治体精神科病院との協定を引き続き締結するとともに、全国の精神科病院との支援協定締結を視野に取り組む。 	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・地元町内会等と災害時における一時避難場所に関する協定を締結するなど、被災時の地域支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に7つの町内会と災害時避難場所に関する協定を締結したところであり、今後はその協定をもとに高齢者、障害者の災害時避難方法についての支援プログラムを協議する。 	
22	<p>②危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の被害を最小限にとどめるための対策を講じる。また、被災後の早期復旧が可能となるよう平時から施設の維持管理を徹底し、職員へ周知するなど危機管理体制の強化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度のBCP策定については、主に災害の被害を最小限に収めるハード面の防災計画であったが、平成25年度は、大規模災害時のライフラインの確保等の救援などのソフト面の計画を策定する。 <p>○目標 BCP策定（ソフト面）</p>	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

**第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 患者や家族の視点に立った医療の提供**

中 期 目 標	<p>①患者の権利を尊重した医療の提供 精神科医療においては、特に、患者の権利が侵害されないよう最大限の配慮を行う必要がある。そのため、法令等を遵守して、職員は患者の権利を十分に理解し適切な対応を行うこと。</p> <p>②患者・家族の満足度の向上 患者や家族の意見・要望を迅速かつ的確に把握し、ニーズに応じたきめ細かい医療の提供を行うなど、患者や家族の視点に立って、その満足度が高められるように努めること。</p>

連番	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
23	<p>第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 患者や家族の視点に立った医療の提供 (1)患者の権利を尊重した医療の提供 ①患者への適切な情報提供 ・患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底する。また、セカンドオピニオンにも積極的に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・患者や家族への説明にあたり、疾患や症状、入院等の手続きに関する説明資料を作成する等、適切でわかりやすい情報提供に努める。 ○目標 外来待合の情報提供のコーナーの充実 疾病理解や社会資源のパンフレット作成 	
24	<p>・治療方針をはじめとし当センターの取組並びに地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載する等情報発信を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・治療方針、当院の取組についてホームページや広報誌等で広く情報発信を行う。 ○目標 ホームページのリニューアル及び継続的な更新 依存症・児童・デイケア等についての紹介パンフレット作成 	
25	<p>②職員教育 ・全職員及び契約事業者が、法令等を遵守し、適切な言動が常にとれるよう職員教育を徹底し、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・患者中心の医療を提供するため、法令遵守、患者の権利擁護等、全職員対象に研修を実施する。 ○目標 全職員対象の研修 年2回以上 ・各部署で培われた知識・技術・成果を院内で共有し、多職種による質の高いチーム医療及び患者の権利を尊重した医療の提供へ繋げる。 ○目標 院内交流会開催 年1回 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
26	(2)患者・家族の満足度の向上 ①患者等へのサービスの向上 ・相談窓口、意見箱等で寄せられる苦情及び相談内容やその対応等について全職員が情報共有できるシステムを構築し、医療並びにサービスの質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口、意見箱の内容を全職員が情報共有できるように電子掲示板を設置し、寄せられた意見を基に患者サービスの向上に努める。 ○目標 電子掲示板 年2回公開 嗜好調査 年2回 <u>患者の医療費負担軽減のため、後発医薬品の導入を進める。</u> ○目標 後発医薬品採用率 25%以上 	○強化
27	・院内巡回を定期的に実施し、基本方針である光・風・緑があふれる明るく快適なアメニティの提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 夜間も含め院内の定期的な巡回を実施するとともに、明るく快適なアメニティの提供のために植栽の植え替えを行う。 	
28	・診察時間の見直し、待ち時間の短縮など患者のニーズに沿った改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <u>外来待ち時間を軽減するため、機器の導入を行い受付から会計まで円滑に運営できるようにする。</u> ○目標 自動受付機、自動精算機の導入 効率的に診療情報を管理するため、増え続ける外来患者の待ち時間軽減策として、初診・再来時の事前情報を即時に電子カルテに反映させるシステムを構築する。 	○新規
29	②満足度調査の実施 ・患者満足度調査等の実施については、全国規模で実施されている調査事業に参加し、得られた指標等に基づき、今後も効率的に改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 日本病院会主催QI調査に引き続き参加し、客観的なデータから患者満足度を測れる指標を作成する。 ○目標 QIプロジェクト参加 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

**第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療の質及び安全の確保**

中 期 目 標	<p>①医療水準の向上 公立病院として、政策的医療の提供と診療実績の公開をさらに推進し、医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう、医師をはじめ優れた医療従事者の確保、養成に努め、その適正な配置により精神科医療水準の向上を図ること。</p> <p>②医療安全対策の徹底・検証 医療事故を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。</p>

	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
30	<p>第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 医療の質及び安全の確保 (1)医療水準の向上 ①政策的医療の提供と情報公開 • 公立病院としての使命を果たすため、効率的な診療情報管理の推進や積極的に最先端医療機器等を導入し、岡山県保健医療計画及び県民ニーズに沿った医療提供を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合病院との連携強化により増大する救急・急性期患者に対応するため、病棟再編を行う。 ○目標 急性期治療病棟への転換 効率的に診療情報を管理するため、増え続ける外来患者の待ち時間軽減策として、初診・再来時の事前情報を即時に電子カルテに反映させるシステムを構築する。 反復性経頭蓋磁気刺激法（TMS装置）の導入検討 	○新規
31	・診療実績並びに代表的な疾患の病態やその治療方針について、分かりやすくホームページや広報誌等に掲載するなどし、県民へ情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 診療実績並びに代表的な疾患の病態やその治療方針について、ホームページ・広報誌を通して広く情報提供を行う。 ○目標 ホームページ掲載 年2回以上 広報誌掲載 年2回以上 	
32	②優れた医療従事者の確保 • 優秀な医師の確保をはじめとし、高度で専門性を有する職員を外部から柔軟に登用できるよう多様な採用制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 業務の種類、性質に応じた多様な人材を広く任用するため、非常勤採用・任期的採用制度（現在2年）の見直しや、高齢者雇用制度の課題に対応した任用制度の創設を検討する。 	
33	・質の高い看護職員及び医療従事者を確保するため、若年層の待遇に配慮した人事給与制度の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用にあたって、給与規程の見直しを行い、官民格差是正を図ることで民間からの優秀な人材を登用する。 	○強化

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
34	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の自立と社会参加へ向けて、早期社会復帰を促進するための専門職員を採用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の地域移行に向けて、地域生活支援を推進し、地域と患者との橋渡しとなる職員の採用を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 精神保健福祉士 4名 作業療法士 2名 臨床心理士 2名 	
35	<p>③高度な専門性を持つ職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職種については、専門性の高い資格取得に向けて、長期・短期留学等研修制度をより充実させ、専門医、認定医、認定看護師等の資格取得を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な資格取得に向けて、院内での研修に限らず、院外で開催される研修会にも積極的に職員を派遣し、資格取得に向けた体制作りを強化する。 ・災害時における精神保健支援システム構築のため、国立精神神経医療研究センターへ特別研究員として長期間、職員を研修に派遣する。 	○新規・強化
36	<ul style="list-style-type: none"> ・海外等における質の高い技術取得に向けて海外の病院、大学等における研修制度を充実させるための身分保証制度の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の資格取得や高度技術習得に関して、特別研修制度を活用し、国内外の病院、大学、研究機関等で研修を行うような体制を確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 特別研修制度利用 年間2名 	
37	<p>(2)医療安全対策の徹底・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修の開催及び実務評価を徹底させ安全文化の醸成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法曹関係者を招へいし、事例を基に医療安全に対する意識向上のための研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 研修会実施 年2回以上 	
38	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が患者の安全を担保し適切な行動がとれるように情報収集・分析による医療安全対策の徹底・検証を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント・アクシデントレポートの様式を改訂し、更なる情報収集に努め、重大な事案等については情報を共有し、原因分析や対策を検討することで医療安全対策を徹底する。 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

**第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化**

中期目標	<p>①リハビリテーションの充実 多様化する精神科医療ニーズに即応するための体制を構築し、多職種による効率的、効果的なリハビリテーションを行い、患者の自立と社会参加が早期に達成できるよう努めること。</p> <p>②地域医療連携の強化 患者がより適正な医療を受けられるよう、地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献するなどの地域医療連携のさらなる取組を図ること。</p> <p>③訪問・通所型医療の提供 精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、切れ目のない支援のための関係機関とのネットワークを構築し、訪問診療や訪問看護、通所サービス、診療契約が結べない患者への多職種によるアウトリーチ等を行うための体制整備に取り組むこと。</p>

	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
39	<p>第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化 (1)リハビリテーションの充実 ①精神科医療ニーズに即応する体制 ・急性期と慢性期を区分し、リハビリ・クリティカルパスを活用して患者の疾病、病態、自立の程度にあわせたリハビリテーションを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の疾病、病態等に合わせて急性期と慢性期とを区分するため、新しく東古松サンクト診療所を開設する。 <p>【病院デイケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期の患者を対象としてデイケアを展開する。 <u>個々の患者に対して入院中より退院後の外来支援のあり方を従来よりいち早く展開し、必要なプログラムを提供できるようコース制を導入することで早期社会復帰を支援する。</u> <p>○目標 <u>認知行動療法プログラムの実施</u> <u>個別グループ活動（作業療法）の実施</u> <u>就労支援プログラムの実施</u></p> <p>【東古松サンクトデイケア（東古松サンクト診療所）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性期を中心とした比較的安定した患者を対象にリハビリテーションを行う。また、障害福祉サービス機関等と連携し、社会参加を推進する。 	○新規・強化
40	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種によるチーム編成により、入院医療中心から地域生活中心にした医療への転換を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期退院及び再入院防止のために入院早期からデイケアの積極的な受け入れや多職種チームによる訪問看護の実施を行い、個々の地域生活スタイルに応じた支援体制を構築する。 ○目標 退院前訪問 月30件以上 	○新規

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画 (案)

	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
41	<p>②患者の自立と社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を支援する体制と施設を整備し、関係機関との連携を強化し、患者の自立と社会参加を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域定着を促進するため、岡山県精神保健福祉センターと連携してアウトリーチ支援の普及を一層強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 ピア・サポートの活用 訪問対応のできるチーム医療を提供 ケアの担い手を確保 ケアの担い手の人材育成推進 ・地域での自立した生活を目指している利用者に対して、障害者総合支援法に基づく相談支援事業所や就労支援事業所等との連携を強化し、ケア会議を積極的に開催する。 障害者総合支援法に基づく相談支援事業所や就労支援事業所等との連携を強化し、保健医療福祉サービスの社会資源を有効に活用しながら地域移行促進・地域生活を維持するための支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 ケア会議 月40件以上開催 <p>【東古松サンクト診療所】</p> <p>○目標 ケア会議 年15回以上開催</p>	○新規
42	<p>(2)地域医療連携の強化、地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関のニーズを把握し、連携及び協力体制の充実を図り、病態や患者のニーズに応じた紹介、逆紹介を積極的に行い病診・病病連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の地域における効果的な医療継続が実現されるよう、紹介率・逆紹介率を高め、病病・病診等へ実際に訪問し、実情の把握を図りながら、病院間の協力体制を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 病病・病診連携協議 年20回以上 <p>【東古松サンクト診療所】</p> <p>・デイケアを有していない精神科診療所等と連携し、積極的に利用者の受入れを行う。</p>	○新規
43	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科地域連携パスを構築し、円滑な地域連携の推進と社会資源の有効な活用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パス実績のある先行病院の情報収集を行い、今後の精神科地域連携パス構築に向けて準備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 多職種によるワーキングチームの結成 	○新規
44	<ul style="list-style-type: none"> ・身体合併症をもつ患者への適切な医療の提供を確保するため、他の医療機関との連携をより一層緊密なものとするよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の医療機関からの往診依頼に積極的に対応し、身体合併症をもつ患者に対して適切な医療を提供する。 	
45	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における精神科医療資源の乏しい地域でも住民が質の高い精神科医療を受けられるよう、地域の行政機関や医療機関と連携し医療従事者を派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の精神科医療の乏しい地域及び精神科医を必要とする病院等へ医療従事者を派遣し、質の高い精神科医療を受けられるようする。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 病院・診療所への派遣 7施設 	
46	<p>(3)訪問・通所型医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活することを前提とした支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東古松サンクト診療所と連携を図りながら、通院が困難な患者や精神科医療の乏しい地域の患者に対して訪問看護、往診・訪問診療を実施する。また、医療・福祉・保健・教育・就労・入居支援機関・法律事務所などの関係機関と幅広い連携を行う。 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

連番	中期計画	平成25年度計画	備考
47	<ul style="list-style-type: none"> ・デイケアやナイトケアなどの通所サービスの提供並びに専門職種による訪問支援や訪問看護等アウトリーチ支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院して間もない患者の早期退院・社会復帰、発症から数年以内の患者の再入院予防、長期入院患者の地域移行、就労移行等、それぞれの病態や病歴に見合ったデイケアを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 退院前デイケアの実施 年150人以上 新規デイケア利用者（退院後一年以内）の受入 年 70人以上 新規プログラムの開発 年 5件以上 就労への移行 年 5人移行 ・東古松サンクト診療所と連携を図りながら、通院が困難な患者や精神科医療の乏しい地域の患者に対して訪問看護、往診・訪問診療を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 訪問看護・支援 月250件以上 <p>【東古松サンクト診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標 デイケア利用者 一日平均45人以上 	○強化 ○新規

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を十分にいかして、長期的な視点に立った病院経営戦略を構築するとともに、自己決定・自己責任による業務運営の不斷の見直しを行い、より一層効率的な業務運営を行うこと。
------	---

連番	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
48	<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築 地方独立行政法人の特長である機動的かつ弾力的な意思決定方法をいかし、県民のニーズに沿った政策医推進と公立病院としての健全経営が継続するよう努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国地方独立行政法人病院協議会の代表として、経営の健全化と医療の質の向上に向けた経営改革を行い、地方独立行政法人化後の改革途中の病院及び地方独立行政法人化への移行を模索している病院に対して情報を発信する。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 現状調査（アンケート）、分析、公表 地方独立行政法人移行自治体病院及び自治体病院に向けたセミナー研修会の主催及び実施 ・中期計画・年度計画の進捗状況を定期的に全職員に説明し、PDCAの徹底を行う。 	○新規
49	<p>2 業務運営の不断の見直し</p> <p>(1)予算執行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費負担金の使途に関しては、その用途に透明性を担保する。また、診療報酬収入に基づく業務の執行に関しては、効率的でスピード感のある経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい診療報酬制度の下での病院経営の健全化を図るため、引き続き、効果的な収入確保と無駄な費用の削減に努めることが必要である。このため以下の事項の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○目標 ①民間サービスの積極的な活用 ②効率的な物品管理方法 ③材料費・経費の節減 ④長期継続委託契約による質の向上と経費節減 ⑤人件費の適正化 	
50	<p>(2)委託、売買、請負等の契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務は、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、適正で効率的な委託業務の管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の業務内容の見直しだけでなく業務自体の見直しを行い、委託化することでより一層の業務の効率化を図り、定期的に契約内容の評価を行い、次回の契約に反映する。 	
51	<ul style="list-style-type: none"> ・売買、請負等の契約については、透明性・公平性を確保すると同時に、緊急性のあるものや軽易なものについては、迅速かつ柔軟に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期契約であっても、業務の執行内容を定期的に評価することで、透明性・公平性をより高める。 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

連番	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
52	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品や診療材料、給食材料に関しては、市場価格の推移や必要性を基に適正かつ公正な価格にて購入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫管理システムによる管理・点検を行い、在庫管理の徹底や必要に応じた購入、市場価格の推移を参考にし、材料費の削減を図る。 ○目標 材料費率 10%未満 	
53	<p>(3)収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床管理を一元化し効率的な管理を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>電子カルテ導入により、病床管理を一元化し、空床状況を全職員に周知徹底し、入院患者の確保を図る。</u> ○目標 病床利用率 90%以上 <u>精神科救急算定患者数 一日平均40人以上</u> 	○強化
54	<ul style="list-style-type: none"> ・請求漏れを防止し適正な診療報酬請求を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来・入院ともに連携を図りながら、返戻を防ぐほか、減点分析を行い診療報酬の適正な請求に努める。 ○目標 査定検討会 年6回 	
55	<ul style="list-style-type: none"> ・診療費の収納システムの見直しや支払い相談の実施等による未収金発生の未然防止対策を検討するとともに、未収金の早期発見を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の未然防止対策として、高額医療費制度の説明、福祉制度の利用等、社会資源を活用するほか、場合によっては、分割支払いについても相談に応じる。 外来未収金の回収は外来会計での声かけを徹底し、入院未収金の回収はワーカーと連携を図りながら、回収率のアップに努める。 ○目標 前年度診療報酬収入率 99.7% 平成25年度診療報酬収入率 80.0% 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

第5 財務内容の改善に関する事項

中期目標	公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確立できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。
------	--

連番	中 期 計 画	平 成 25 年 度 計 画	備 考
56	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画・対策を確実に実施することにより、財務内容の改善を図り、収支の黒字化を目指す。</p> <p>1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3 注) 運営費負担金等 　　運営費負担金等について 　　は、経常費助成のための運営費負担金等とする。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3</p>	
57	<p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 500百万円 2 想定される理由 　　賞与の支給等、資金繰り資金への対応</p>	<p>第4 短期借入金の限度額 平成25年度中の計画はない。</p>	
58	<p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。</p>	<p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 平成25年度中の計画はない。</p>	
59	<p>第8 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。</p>	<p>第6 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。</p>	
-	第9 料金に関する事項 (略)	-	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

第6 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	<p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。</p> <p>2 適正な就労環境の整備と人事管理 職員が充実感を持って働くことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。</p>
------	--

連番	中 期 計 画	平成25年度計画	備 考
60	<p>第10 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画（平成24年度～平成28年度） 入院棟の改修やデイケア施設整備をはじめとする大規模施設整備については、求められる機能を視野に入れ、計画的な施設整備を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○児童思春期デイケア診療所の整備 ○急性期治療病棟への病棟再編整備 ○高度医療機器の整備 ○自動受付機、自動精算機導入 ○医療観察法電子カルテの構築 	
61	<p>2 適正な就労環境の整備</p> <p>(1)就労環境の整備 ・働きやすい職場環境を整備し、定期的に職員のヘルスケアを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生対策として効率的・計画的な時間管理を行い、勤務時間の削減に努めるとともにメンタルヘルス対策などに配慮して職員が安心して働く職場づくりに取り組む。また、育児休暇など次世代育成支援プログラムの実施に取り組む。 ○目標 全職員対象の研修会実施 年2回 ・職員からの体験談を基に職員のモチベーションアップに繋がるような取組を行う。 ○目標 DVDの作成 	○新規
62	<p>(2)人事管理</p> <p>①職員確保 ・良質で高度な医療を提供するため、医療需要の変化や政策的医療等に迅速に対応出来るよう効果的な人員確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に限らず、大学・専門学校等で行われる就職説明会や全国規模で開催される就職イベントに事務部も参加し、福利厚生の説明を行う等、優秀な人材確保のためのPR活動を行う。 ○目標 就職説明会・就職イベント 年10回以上 ホームページに掲載し、適宜募集 	
63	<p>②人事評価制度</p> <p>・職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するために、更に公正で客観的な人事評価システムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の精度をより高めるため、専門家による研修会等へ参加する等、評価基準の標準化を図る。また、人事評価制度についてのアンケートを実施し、課題点について見直しを行う。 ○目標 人事評価制度についてのアンケート実施 	○新規

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成25年度計画（案）

連番	中 期 計 画	平成25年度計画	備 考
64	③給与制度 ・職員の勤務成績や能力などを考慮し、意欲向上に資する給与制度の導入について検討する。	・勤務意欲のある若手職員の能力が十分発揮できるように、給与規程、主に初任給昇格基準の見直しを行い、その成果が給与に反映できる給与体系を導入する。	
65	3 中期目標の期間を超える債務負担 (移行前地方債償還債務に係る表(略))	・平成25年度中の計画はない。	
66	4 積立金の使途 前期中期目標期間繰越積立金については、病院の設備整備、計画的修繕、研究、医療機器の購入、移行前地方債償還債務の返済等、中期計画に定めた医療の確保の財源として充てる。	・中期目標達成のため整備計画等の財源とする。	

別紙1 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター予算（平成25年度）

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	3,270
医業収益	2,793
運営費負担金収益	445
その他営業収益	32
営業外収益	72
運営費負担金収益	69
その他営業外収益	3
資本収入	192
運営費負担金	178
その他資本収入	14
その他の収入	0
計	3,534
支出	
営業費用	2,774
医業費用	2,550
給与費	1,795
材料費	251
経費	479
研究研修費	25
一般管理費	224
給与費	167
経費	57
営業外費用	162
資本支出	408
増改築工事	0
資産購入費	141
償還金	267
その他の支出	0
計	3,344

※ 上記数値は全て税込みで表記している。

別紙2 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター収支計画（平成25年度）

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	3,459
医業収益	2,793
運営費負担金収益	623
資産見返負債戻入	11
その他営業収益	32
営業外収益	72
運営費負担金収益	69
その他営業外収益	3
支出	
営業費用	3,149
医業費用	2,896
給与費	1,917
材料費	251
減価償却費	224
経費	479
研究研修費	25
一般管理費	253
給与費	172
減価償却費	24
経費	57
営業外費用	162
純利益	220
総利益	220

※ 上記数値は全て税込みで表記している。

別紙3 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター資金計画（平成25年度）

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	
業務活動による収入	3,342
診療業務による収入	2,793
運営費負担金による収入	515
その他業務活動による収入	34
投資活動による収入	192
運営費負担金による収入	178
その他の投資活動による収入	14
財務活動による収入	0
金銭出資の受入による収入	0
前年度からの繰越金	2,436
支出	
業務活動による支出	2,936
給与費支出	1,962
材料費支出	251
その他の業務活動による支出	723
投資活動による支出	141
有形固定資産の取得による支出	141
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	267
移行前地方債償還債務の償還による支出	267
翌年度への繰越金	2,626

※ 上記数値は全て税込みで表記している。